

厚生労働省  
東京労働局発表  
平成 30 年 3 月 30 日

担 当	東京労働局労働基準部安全課
	課長 岩澤 俊輔
	主任安全専門官 田村 三雄
	安全専門官 今井 義人
	電 話 03(3512)1615 夜間直通 03(3512)1541

## 第三次産業における労働災害の減少に向けて、

### 東京労働局と東京都社会保険労務士会との間で協定を締結しました！

東京労働局（局長 勝田 智明（かつだ ともあき））は、第三次産業における労働災害を減少させるために、東京都社会保険労務士会との間で協定を締結いたしました。

労働災害全体の約 6 割を占める第三次産業では、労働災害が増加傾向にあります。事業場における労働災害防止の取組は必ずしも十分とはいえません。

本協定により、東京都社会保険労務士会と連携を図り、社会保険労務士より中小企業の事業主に対して労働災害防止対策の重要性や具体的な取組方法について助言いただくことにより、第三次産業の事業場における取組の促進を図ってまいります（具体的な連携事項等については別添参照）。

なお、都道府県労働局と都道府県社会保険労務士会が、労働災害の減少に向けて協定を締結し、連携を図るのは初めての試みとなります。

#### 記

- 1 連携協定締結団体  
東京都社会保険労務士会
- 2 協定に基づく連携内容  
(1) 経営トップによる安全衛生方針の表明に関すること  
(2) 事業場における安全衛生担当者の配置に関すること

- (3) 労働者に対する安全衛生教育に関すること
- (4) 「STOP! 転倒災害プロジェクト」、危険の「見える化」、危険予知、4S（整理・整頓・清掃・清潔）等、事業場における安全活動に関すること
- (5) 事業場におけるメンタルヘルス対策及び健康確保措置に関すること
- (6) その他第13次東京労働局労働災害防止計画の推進に必要な事項に関すること

### 3 締結式

平成30年3月30日（金） 於：東京労働局長室

《締結式の様子》



左から、東京都社会保険労務士会 大野会長  
東京労働局 勝田局長